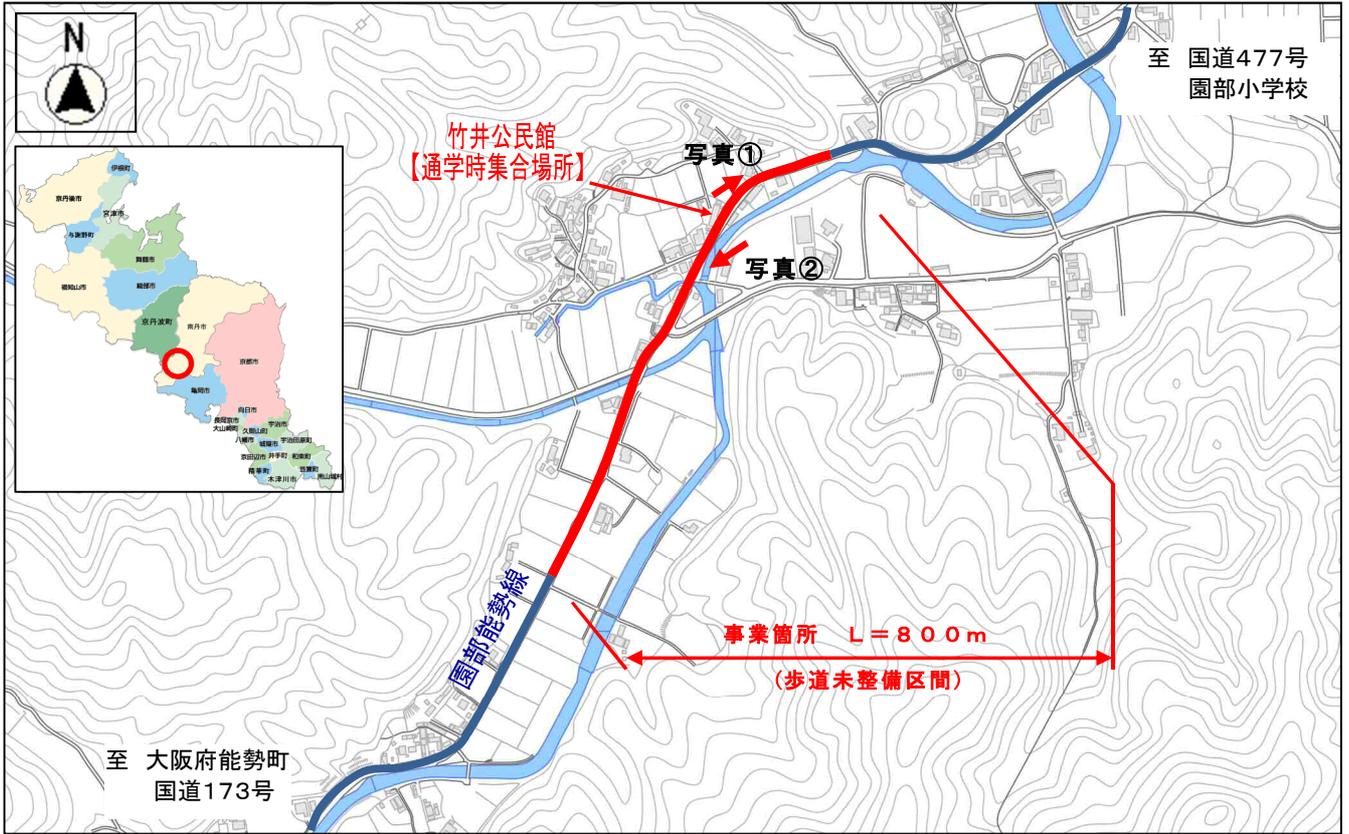


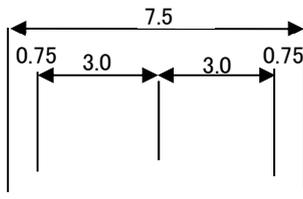
道路事業事前評価調書

路線・河川等名	主要地方道 <small>そのべのせ</small> 園部能勢線	事業名	防災・安全交付金事業	補助・単独の別	補助
事業主体	京 都 府	事業箇所（区間）	南丹市 <small>そのべちようたけい</small> 園部町竹井 地内		
事業概要	目的	<p>主要地方道園部能勢線は、南丹市園部町の一般国道477号から大阪府能勢町の一般国道173号に至る主要な幹線道路であり、通勤や物流等に欠かさない道路であるとともに、園部小学校の通学路となっているなど生活道路としても重要な路線である。当該箇所は歩道が未整備であり、朝夕の通勤通学時には児童と自動車交通が混在し、非常に危険な状況となっているため、「通学路交通安全プログラム」に基づく要対策箇所に位置づけられている。</p> <p>このことから、歩道を整備し、安全な歩行者交通を確保する。</p>			
	内容	<p>整備延長：L＝ 800m 現況幅員：W＝ 7.5m 2車線、歩道：なし 計画幅員：W＝6.0（10.0）m 2車線、歩道：片側2.5m 事業費：約4.0億円</p>			
	上位計画等	<p>明日の京都（中期計画） 社会資本総合整備計画 通学路交通安全プログラム（南丹市）</p>			
	スケジュール	<p>着手年度：平成29年度 完成目標：平成33年度</p>			
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車交通量 3,584台/日（H22） ○ 自転車交通量 33台/日（H17） ○ 歩行者交通量 35人/日（H17） ○ 現況は歩道がなく、狭小な路肩を歩行車や自転車が通行しており、安全で円滑な通行ができない状況となっている。 ○ 園部小学校の通学路となっていることから、通学路交通安全プログラムの要対策箇所に位置付けられており、早期の歩道整備が求められている。 			
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新設歩道の整備により、通学路の安全性を向上させ、歩行者・自転車及び自動車交通の安全性を向上させる。 ○ バリアフリー構造の歩道とし、誰もが安心・安全で円滑に移動できる歩行空間を確保する。 			
事業の効率性等	コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	<ul style="list-style-type: none"> ○ バリアフリー構造の歩道として整備し、歩行者及び自転車の交通環境が改善される。 ○ 歩道を設置し歩車分離とすることで、歩行者・自転車及び自動車双方の交通環境が改善される。 ○ 二次製品の使用を促進しコスト縮減を図る。 			
総合評価	<p>本事業は、通学路における児童及び歩行者の安全性の向上を図るために、新規着手の必要がある。</p>				

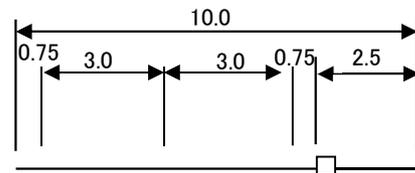
【位置図】



【現況横断図】(単位m)



【計画横断図】(単位m)



【現況写真】



通学路となっているが、歩道がなく児童の安全が確保できていない。



大型車の交通量も多く、歩道がなく見通しの悪い箇所もあり危険。

わ
『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	平成29年 4月 28日												
		作成部署	建設交通部道路管理課												
事業名	主要地方道 園部能勢線 防災・安全交付金事業	地区名	南丹市園部町竹井 地内												
概算事業費	約4.0億円	事業期間	平成29年度～平成33年度												
事業概要	歩道整備 L=800m W=6.0(10.0)m														
目指すべき環境像	当該箇所は、南丹市園部町の国道477号から大阪府能勢町の国道173号に至る主要な幹線道路で、園部小学校の通学路に指定されているなど生活道路としても重要な路線である。このため、歩道の整備を行うことにより、安全で円滑な交通を確保し生活環境の改善を図るものである。														
関連する公共事業															
評価項目		施工地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主要な評価の視点</th> <th>選定要否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地球温暖化(CO₂排出量等)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>地形・地質</td> <td></td> </tr> <tr> <td>物質循環(土砂移動)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>野生生物・絶滅危惧種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生態系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				主要な評価の視点	選定要否	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○	地形・地質		物質循環(土砂移動)		野生生物・絶滅危惧種		生態系
主要な評価の視点	選定要否														
地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	○														
地形・地質															
物質循環(土砂移動)															
野生生物・絶滅危惧種															
生態系															
その他															
地球環境・自然環境	地球温暖化(CO ₂ 排出量等)	歩道がないことから、歩行者を避けるための減速や加速に伴うCO ₂ 排出量の低減を図る必要がある。	歩道整備により、自動車の円滑な交通を確保し、CO ₂ 排出量の低減を図る。	4											
	地形・地質														
	物質循環(土砂移動)														
	野生生物・絶滅危惧種														
	生態系														
	その他														
	生活環境			ユニバーサルデザイン	当該箇所は、歩道が設置されていないため、安全な歩行空間を確保する必要がある。 事業の実施により施工中騒音・振動の発生が予測されるため、発生を抑制する。	バリアフリー構造の歩道を設置し、誰もが安全に通行できる歩行空間を整備する。 朝や夜間の工事を極力避けるとともに低振動、低騒音の建設機械を使用する。	5								
				水環境・水循環											
大気環境															
土壌・地盤環境															
騒音・振動		○													
廃棄物・リサイクル															
化学物質・粉じん等															
電磁波・電波・日照															
その他															
地域個性・文化環境	景観	該当なし	該当なし												
	里山の保全														
	地域の文化資産														
	伝統的行祭事														
	地域住民との協働														
	その他														
外部評価															